

令和8年度 第1回広島市地域公共交通会議 議事録

1 日 時 令和8年7月3日(金) 9:25～10:30

2 場 所 広島市役所14階 第5会議室東側

3 出席者

(1) 委員

広島工業大学 伊藤会長、広島県バス協会 玉田委員代理、
広島県タクシー協会 稲益委員、私鉄中国地方労働組合 後藤委員、
広島市老人クラブ連合会 堂本委員、安佐北警察署 山田委員代理、
広島西警察署 土井信委員代理、佐伯警察署 柳川委員、
中国運輸局広島運輸支局 吉田委員、広島市道路交通局道路管理課 余頃委員、
北広島町まちづくり推進課 田中委員、広島市道路交通局公共交通政策部 橋本委員

(2) 事務局

広島市道路交通局公共交通政策部路線バス・生活交通担当
三浦課長、淀川専門員、中尾技師

(3) 説明者

事務局

広島交通㈱ 磯川取締役、富田課長
エイチ・ディー西広島 菅野取締役
広島電鉄㈱ 村瀬課長、津田課長

4 議 事

- (1) 可部・亀山地区乗合タクシーにおけるルート変更について
- (2) 山倉地区乗合タクシーの実験運行に係るルート変更について
- (3) 今吉田線及び桧山線における使用車両について
- (4) 己斐地区における実証運行に関する運行計画について
- (5) 西部地区における実証運行に関する運行計画について

5 議事概要

議案について、原案どおり了承された。

6 質疑応答

【(1) 可部・亀山地区乗合タクシーにおけるルート変更について】

(山田委員)

転回場所として民地を活用することとなっているが、来客の駐車があった場合などの対応について教えて欲しい。

(事務局)

乗合タクシーの転回場として使用するためのスペースを空けておいてもらうことについては、地元協議会が地権者の合意を得てるため問題ない。

(吉田委員)

転回の際に切り返しは必要なのか。狭いスペースでの転回になるため、安全に配慮して運行してもらいたい。

(事務局)

切り返しは不要である。

【(2) 山倉地区乗合タクシーの実験運行に係るルート変更について】

(玉田委員)

路線バスの運行経路と重複しているウォンツ三入店から交番前まで区間は乗客の乗り降りが可能なのか。

また、路線バスと運賃に相違はあるのか。

(事務局)

ウォンツ三入店から交番前まで区間において、乗客の乗り降りは可能である。

運賃について、乗合タクシーは 300 円、路線バスは初乗り 200 円であり、相違がある。

(山田委員)

運行ルートの変更について、もともと回送として狭隘な道路を迂回していた点が改善されたことについては、交通管理者として望ましいものと受け止めている。

新たに乗り入れを開始するウォンツ三入店での乗降について、車両や客の動線を店舗と十分に協議の上、事故のないように配慮していただきたい。

(事務局)

店舗と事前に協議の上、待合スペースや動線等を決めており、安全面に配慮している。

(吉田委員)

地元の思いとしては、少しでも路線を長くしていきたいという思いもあるのかもしれないが、路線バスとの競合も懸念される中、何か地域との取り決めはあるのか。

(事務局)

乗合タクシーの導入検討時に、地元から可部中心部まで乗り入れたいという意見もあったが、こうした需要に対しては、既存の路線バスを活用するよう説明している。もともと広島方面の町屋記念碑前バス停にしか接続していなかったところ、この度のルート変更により大林方面の町屋記念碑バス停にも接続することとなり、路線バスと乗合タクシー相互の利用促進が図られるものと考えている。

【(3) 今吉田線及び桧山線における使用車両について】

(玉田委員)

参考として意見を述べる。

各バス事業者において、利用状況を踏まえながら車両の小型化を実施しているところ、現状、乗客定員 29 人以下の車両については、標準でバリアフリーの基準に適用している車両はなく、多くがバリアフリーの適用除外の認定を受けて運行している。こうした手続きには非常に時間を要しており、今後、特別な事情がない限りは、本会議の開催に当たっては書面審議も検討していただくなど、簡略化していただきたい。

(事務局)

運輸支局とも協議の上、今後の対応について検討していきたい。

(吉田委員)

当局において、対面審議に限らず書面審議など協議方法は問わないため、緊急性等を踏まえながら、会議において適切に対応してもらいたい。

(伊藤会長)

今吉田線は現状ハイエースで運行しているとのことだが、リエッセでの運行は幅員上問題ないのか。

(広島交通)

問題ない。

【(4) 己斐地区における実証運行に関する運行計画について】

(吉田委員)

既存路線はバリアフリーの基準を満たしている車両で運行しているが、現状で車椅子の利用者はいるのか。

(エイチ・ディー西広島)

現状、車椅子での利用者は確認できていない。また、地元社会福祉協議会への説明の際も、特段そういったご意見はいただいていない。

【(5) 西部地区における実証運行に関する運行計画について】

(柳川委員)

実証運行を行う時間帯を教えて欲しい。

(広島電鉄)

オフピーク時間帯（9－17時）に実証運行を行う。

(柳川委員)

フリー乗降を行うとのことだが、後続車両からの追突防止策などは考えているか。

また、歩道の幅員が十分に確保されているかなど、乗客の待機場所は安全上問題ないのか。

(広島電鉄)

運行事業者であるひろでんモビリティサービスは、五日市湾岸地区において、フリー乗降を行っている実績があり、実際の運行に当たっては、運行事業者と協議の上、安全が確保できる場所のみでフリー乗降を行う予定であり、改めて佐伯警察署に相談させていただく。

(柳川委員)

乗客の安全面に十分に配慮して運行してもらいたい。

また、フリー乗降を行う旨を車両の後方部に掲示してはどうか。

(広島電鉄)

車両後方部にマグネット等で掲示することを検討する。

(柳川委員)

一般車両が渋滞する時間もあると思うので、フリー乗降を行う時間帯は十分検討して欲しい。

(広島電鉄)

時間帯によって、この便はフリー乗降を行う、この便は行わない、といった対応が可能である。

この点についても、佐伯警察署に相談させていただく。

(玉田委員)

路線バスとの乗継地点になる地毛バス停について、待合施設の整備などを将来的には検討してもらいたい。2号議案の町屋記念碑前バス停についても同様である。